

ふるさと富里2026第1弾「とみちゃん夏まつり」出店要領

主 催 とみちゃん夏まつり実行委員会

目 的 ふるさと富里を想う人と人とのつながりから、郷土愛を深める交流の場と富里市の魅力を広く発信する機会を創出することを目的とする。

開催日時 令和8年8月22日（土） 午後4時から午後9時まで
※ 荒天の場合は23日（日）に順延
※ 23日（日）が荒天の場合は中止

会 場 WNSとみさとスマイルパーク（富里中央公園）野球場

出店形式 ① 飲食物の販売
② 物販・縁日の出店
※ キッチンカーでの出店も可能です。キッチンカーでの出店を御希望の方は、とみちゃん夏まつり実行委員会事務局（富里市商工観光課内）までお問い合わせください。（電話0476-93-4942）

提出書類 ① 飲食物の販売
・ とみちゃん夏まつり出店参加申込書
・ テント内配置平面図
・ 使用食材一覧
・ 営業許可証の写し
② 物販・縁日の出店
・ とみちゃん夏まつり出店参加申込書
・ テント内配置平面図
※ 出店が決定した後、誓約書と保険加入者証を提出していただきます。（保険加入者証の提出は、②については任意です。）
※ この他、出店に当たり必要な書類を求める場合があります。

申 込 先 富里市商工会
〒286-0221 富里市七栄653-1
電 話：0476-93-0136
FAX：0476-92-1971

申込期限 令和8年6月30日（火）午後5時まで**※期限厳守**
FAX・郵送（必着）・窓口提出のいずれかの方法で提出してください。
※ 申込多数の場合は実行委員会にて出店者の選考を行います。その際、富里市商工会会員、富里市観光協会会員、富里市が協定を締結している企業、団体等の店舗を優先させていただきます。なお、富里市商工会会員と富里市観光協会会員については、令和8年5月31日時点で会員となっている店舗を優先対象とし、それ以降に会員になった場合は優先対象外となります。

出店料 ① 富里市商工会会員、富里市観光協会会員、富里市が協定を締結している企業、団体等

② ①以外の者

	出店料
①	15,000円
②	25,000円

※ テントでの出店・キッチンカーでの出店ともに出店料は変わりません。

※ 出店料のお支払い期日等については出店が決定した後、追ってお知らせいたします。

テントサイズ 1. 5間×2間 (約267cm×約366cm)

出店条件 千葉県が規定している指針に従って出店条件を設定しています。そのため、営利目的の飲食を伴う出店の場合には指針に従い、千葉県内一円の食品営業許可（屋台・露店での営業）を取得している方に限ります。

また、以下の出店条件及び注意事項等の内容にすべて御了承いただける方に限ります。なお、出店形式により条件は異なります。

出店形式	出店条件等
飲食物の販売	<ol style="list-style-type: none"> 飲食物の販売とは、その場で調理・加工し、提供する場合を指します。 出店は、<u>以下2点の条件をすべて満たしている方</u>に限ります。 <ol style="list-style-type: none"> 千葉県内一円の食品営業許可証（屋台・露店での営業）を所持していること。（代表者または担当者が当日従事する者の許可証であること） 生産物賠償責任保険に加入していること。 飲食メニューは<u>原則1テントにつき1品目</u>であり、また、1品目につき食品営業許可証1通が必要です。 例：焼きそばとかき氷の2品目の販売の場合、それぞれに食品営業許可が必要です。 ※1テントにつき、2品目以上の販売を希望する場合は、相談してください。 飲食物の販売については、申し込みをいただいた後に、事務局にて保健所に内容の照会をいたします。その結果によっては、内容の変更や出店をお断りさせていただく場合があります。 出店に必要な機材については、すべて御持参ください。 （実行委員会で用意するものは、テント、テーブル2台、イス2脚、テント内の照明のみです。） 発電機の用意はありませんので、出店者で御持参ください。 事故等が発生した場合は事務局では一切責任は取りません。
物販・緑日の出店	<ol style="list-style-type: none"> 飲食物の販売は一切禁止といたします。 出店に必要な機材については、すべて御持参ください。 （実行委員会で用意するものは、テント、テーブル2台、イス2脚、テント内の照明のみです。） 発電機の用意はありませんので、出店者で御持参ください。 保険の加入は義務ではありませんが、事故等が発生した場合は事務局では一切責任を取りません。

【千葉県一円の食品営業許可証（屋台・露店での営業等）の取得について】

- 屋台・露店等での飲食店営業取扱要綱等については、千葉県ホームページにて御確認ください。
- 食品営業許可証の取得に関するお問い合わせは、印旛保健所成田支所へお問い合わせください。（印旛保健所成田支所：電話0476-26-7231）

【注意事項】

- とみちゃん夏まつりが延期、中止となった場合を含め、いかなる場合も売上補償は行いません。
- 一切の事故（食中毒・火事等）の責任は出店者が負うものとします。
- 店舗前の列の整理については、周りの店舗の迷惑にならないよう、各店舗の責任で行ってください。
- 出店位置の指定はできません。
- 開催日の翌日に会場及び会場周辺のゴミ拾い等の作業を実施いたします。出店者の方には、作業への参加を依頼させていただきますので、御協力をお願いいたします。